

令和7年12月27日
企業局水道課水道係
電話:027-226-4011 内線:4011

群馬県水道における水道用水の給水停止について

令和7年12月27日、群馬県水道の取水にて油臭を確認したため、取水を停止し、併せて給水を順次停止しています。

1 概要

浄水場では、取水や給水などの臭気チェックを定期的に実施しております。12月27日の16時に実施した取水の臭気チェックにおいて油臭を確認しました。浄水場では油臭が確認される前から粉末活性炭を注入しておりましたが、相当程度の油臭であることから取水を停止し、受水市町村と協議しながら給水を停止します。

なお、原因は確認中です。

2 影響の範囲

群馬県水道の給水範囲である以下の市町村の一部

前橋市、高崎市、吉岡町、榛東村、伊勢崎市、桐生市、渋川市、玉村町

3 取水、給水の再開

取水口のある利根川にて油膜を確認しており、現在、浄水場では、定期的に取水の臭気確認や水質測定を行っています。粉末活性炭にて吸着処理できる程度まで油臭が低下した場合には、取水、給水を再開します。